

別表第一 参考項目（第二十一条関係）

| 供用及び存在物の工作又は土地敷地の存在（土地の改造） | 構造物の存在 | 工事の実施 |      |         |                    | 影響要因の区分                |                 | 環境要素の区分                                      |  |
|----------------------------|--------|-------|------|---------|--------------------|------------------------|-----------------|----------------------------------------------|--|
|                            |        | 雨水の排水 | 造成工事 | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 |                        |                 |                                              |  |
|                            |        |       |      | ○       | ○                  | 大気質                    | 大気環境            | 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素   |  |
|                            |        |       |      | ○       | ○                  | 騒音                     | 騒音              |                                              |  |
|                            |        |       |      | ○       | ○                  | 振動                     | 振動              |                                              |  |
|                            |        | ○     |      |         |                    | 水質                     | 水環境             |                                              |  |
|                            | ○      |       |      |         |                    | 地形及び地質                 | 土壌に係る環境         | 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 |  |
|                            | ○      |       |      |         |                    | 重要な地形及び地質              | 動物              |                                              |  |
|                            | ○      |       |      |         |                    | 重要な種及び注目すべき生物          | 植物              |                                              |  |
|                            | ○      |       |      |         |                    | 地域を特徴づける生態系            | 生態系             |                                              |  |
| ○                          | ○      |       |      |         |                    | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | 景観              | 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素      |  |
| ○                          | ○      |       |      |         |                    | 主要な人との自然との触れ合いの活動の場    | 人と自然との触れ合いの活動の場 |                                              |  |
|                            |        |       | ○    |         |                    | 建設工事に伴う副産物             | 廃棄物等            | 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素                |  |
|                            |        | ※     | ※    | ※       | ※                  | 放射線の量                  | 放射線の量           |                                              |  |

| 備考 |                                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一  | ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合に適用する。 |
| 二  | この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。                                            |
| イ  | 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。                                                                                  |
| ロ  | 雨水等の排水を行うこと。                                                                                         |
| ハ  | 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。                                                                           |
| ニ  | 工事の完了後、当該敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の立地の用に供されること。                         |
| 三  | この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。                                            |
| 四  | この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。                                   |
| 五  | この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。                         |
| 六  | この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。                                                    |
| 七  | この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。                                                   |
| 八  | この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。                                    |
| 九  | この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。                                                               |